P.2中段以降の内容は資料作成日時点（2020年2月18日）の情報に基づきます。

プレミアム企業の1月

月報読み解き

モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり）/（為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／株式

当資料はモルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり）/（為替ヘッジなし）（それぞれを為替ヘッジあり、為替ヘッジなし、また2ファンドを合わせて当ファンドと呼ぶことがあります）の情報提供のために概略を記載したものです。このためお申込みメモなどについては投資信託説明書(交付目論見書)をご確認いただく必要があります。
プレミアム企業の定義はP.3のファンドの特色をご覧下さい。

過去1年間の基準価額（分配金再投資）の歩みと主なできごと（2020年1月31日まで）

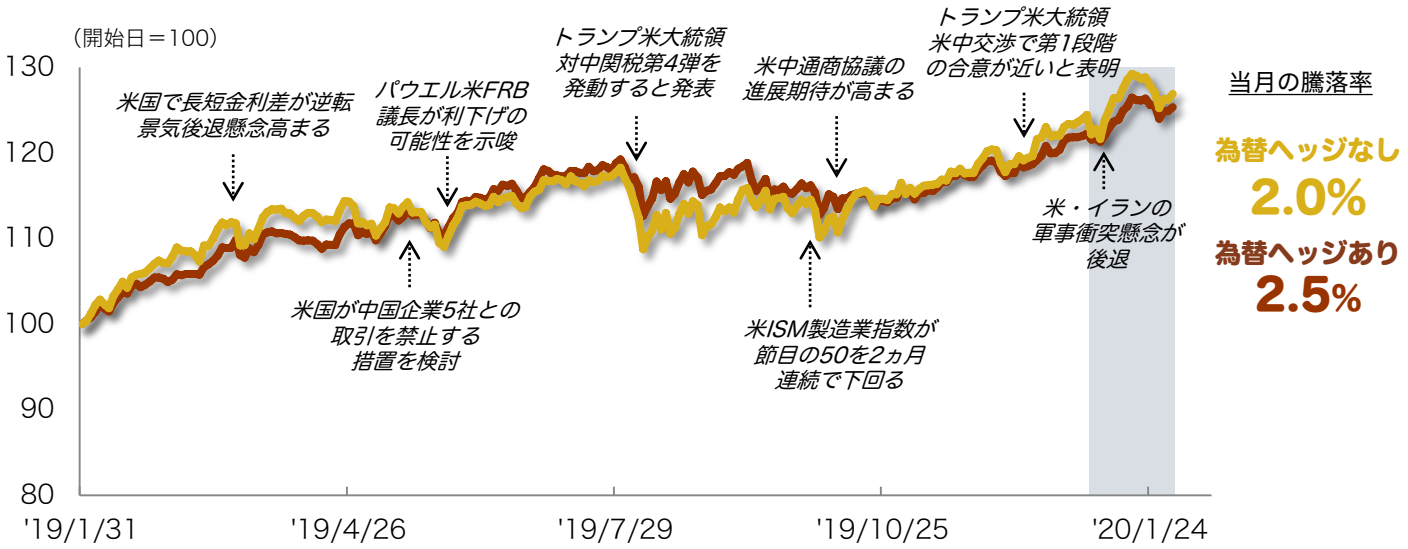

当月の騰落率

為替ヘッジなし 2.0%

為替ヘッジあり 2.5%

期間：2019/1/31～2020/1/31（日次）※基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。信託報酬率は、後記の「ファンドの費用・税金」に記載しています。基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。「当月の騰落率」に関して、実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

先進国株式の市況動向（2020年1月）

※コメントは月報より抜粋しており、2020年1月31日現在のものです。

1月の先進国株式市場（米ドル建て）は小幅に上昇しました。月初から中旬にかけては、米中両国が通商協議における第1段階の合意に署名したことや米国の一部経済指標が市場予想を上回ったことなどから上昇しました。一方で、下旬にかけては中国で発生した新型コロナウイルスの感染が拡大したことなどを背景に下落しました。セクター別では、パフォーマンスが相対的に良かったセクターは「公益事業」や「情報技術」などで、悪かったセクターは「エネルギー」や「素材」などでした。

先進国株式指数の推移

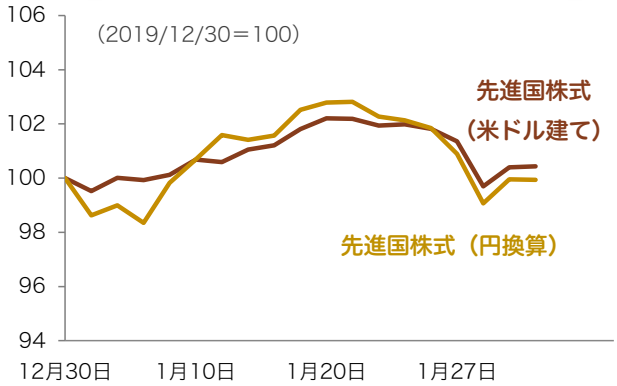

出所：Bloombergを基に三菱UFJ国際投信作成
期間：2019/12/30～2020/1/31、日次
※先進国株式（米ドル建て）はMSCI ワールド インデックス（米ドル建て、税引き後配当込み）。先進国株式（円換算）は米ドル建て指数を基に各時点の為替レートを用いて三菱UFJ国際投信が円換算。

先進国株式業種別騰落率（2020年1月）

順位	業種名	騰落率
1	公益事業	6.2%
2	情報技術	5.7%
3	不動産	2.2%
4	コミュニケーション・サービス	0.6%
5	生活必需品	0.1%
6	資本財・サービス	0.0%
7	ヘルスケア	-0.4%
8	金融	-1.3%
9	一般消費財・サービス	-1.4%
10	素材	-4.5%
11	エネルギー	-6.8%

出所：Datastreamを基に三菱UFJ国際投信作成
※MSCI ワールドインデックス（米ドル建て）の各業種別指数（税引き後配当込み）の値を使用

■業種はGICS（世界産業分類基準）のセクター分類に基づいています。■コメントは作成時点のものであり将来予告なく変更されることがあります。■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮しておりません。■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。■計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。※最終面の「当資料で使用した指数について」、「当資料のご利用にあたっての注意事項等」を必ずご覧ください。

ファンドの運用状況（2020年1月）

※下記は月報コメントで言及のあった2銘柄をご紹介するものであり、個別銘柄の推奨またはファンドでの組入れを示唆するものではありません。

出所：Bloombergを基に三菱UFJ国際投信作成
期間：2017/1/31～2020/1/31（日次）

当ファンドは以下の銘柄などの騰落を受けた結果、基準価額は変動しました。

マイクロソフト 米国・情報技術

クラウド関連事業が引き続き堅調に推移する中、2019年10-12月期決算が市場予想を上回ったことなどから、株価は上昇しました。

過去3年の株価推移

SAP ドイツ・情報技術

2019年10-12月期決算において、米中貿易摩擦を受けて企業が事業計画を見直している事などを背景に売上高が市場予想を下回ったことなどから、株価は下落しました。

過去3年の株価推移

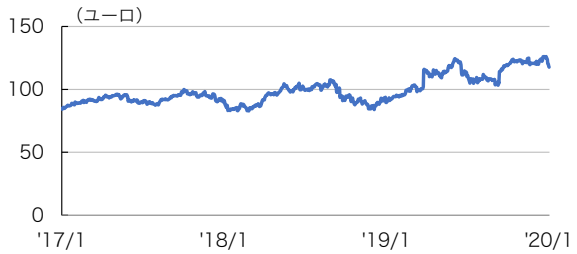

■ESGの考慮とパフォーマンスの追求の両立

環境問題など、社会が抱える数々の問題への関心が高まるにつれ、「ESG」や「SDGs（エスディージーズ）」といった言葉を新聞等で見聞きすることが増えてきました。

当ファンドでは利益成長の持続可能性の確度が高いと考えられる企業に投資を行いますが、ESGの分析はその持続可能性を判断する重要なプロセスの1つです。例えば、プレミアム企業は潤沢なフリー・キャッシュフロー（FCF）を生み出しますが、潤沢であるが故にそのお金をどのように活用するかの判断は重要で「G（ガバナンス）」を分析する必要があります。ガバナンスが機能していなければ短期志向に陥る、適切な投資を行えないなど、FCFが持続的な利益成長のために活用されない恐れがあるからです。運用チームは経営陣との対話を強みとしており、必要があれば助言も行っています。

また、政治、規制などの変化により、上記のガバナンスと同様にESGの、「E（環境）」や「S（社会）」へ配慮ができる企業かどうかの分析も投資判断の決定要素となり得ます。例えば、ソーシャルメディアの出現によりブランドがスキャンダルに晒され易くなっていることに鑑みると、ブランド価値の保全や向上のために環境や社会に配慮した製品を販売する、生産体制を見直すなど、顧客にとって意味のある存在であり続けられる企業への投資が、堅実なパフォーマンスや下落リスクの低減などに繋がると考えられます（図①）。

ESGと聞くと組入上位銘柄の1つでもあるタバコ銘柄の評価が気になるところですが、実は当ファンドが投資しているタバコ銘柄のESG評価は低くなく、E・S・Gどの分野においても相対的に高評価を得ていることが分かります（図②）。当ファンドが、ESGを考慮した企業に投資したい、そして同時にリターンも追求したいと考えておられる投資家の皆さまにとって1つの選択肢となれば幸いです。

図① 組入れ上位3銘柄のESGへの取り組み事例

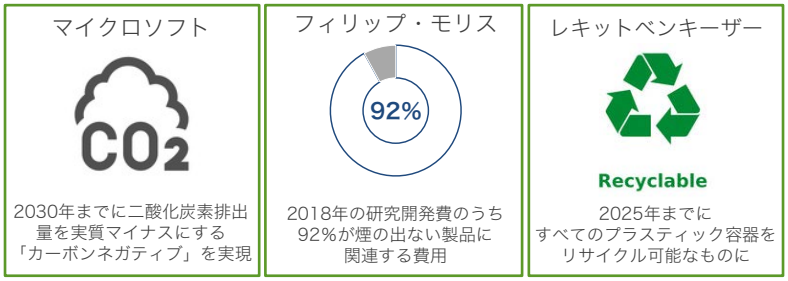

出所：各社ＨＰ等を基に三菱UFJ国際投信作成

図② 組入れているタバコ銘柄のESGスコア

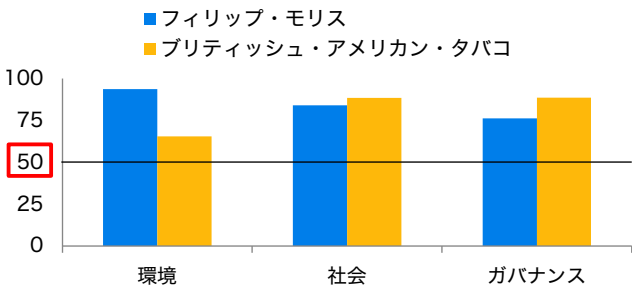

出所：Datastreamを基に三菱UFJ国際投信作成　※ESGスコアはREFINITIVによるもの
※入手できる最新のデータを使用

図③（ご参考）直近1年の当ファンドのリスク・リターン

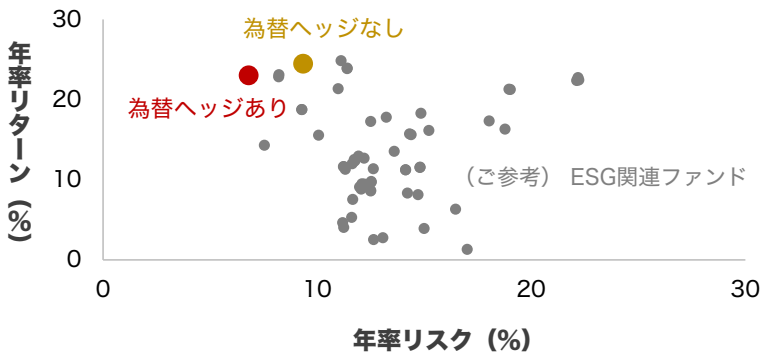

出所：Fundmark/DLを基に三菱UFJ国際投信作成 ※ESG関連ファンドはFundmark分類を基に抽出
※2020年1月末時点での12ヵ月年率リスク、年率リターンのデータを使用

■業種はGICS（世界産業分類基準）のセクター分類に基づいています。■コメントは作成時点のものであり将来予告なく変更されることがあります。■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮しておりません。■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。■計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。※最終面の「当資料で使用した指数について」、「当資料のご利用にあたっての注意事項等」を必ずご覧ください。

（ご参考）設定来の基準価額および純資産総額の推移

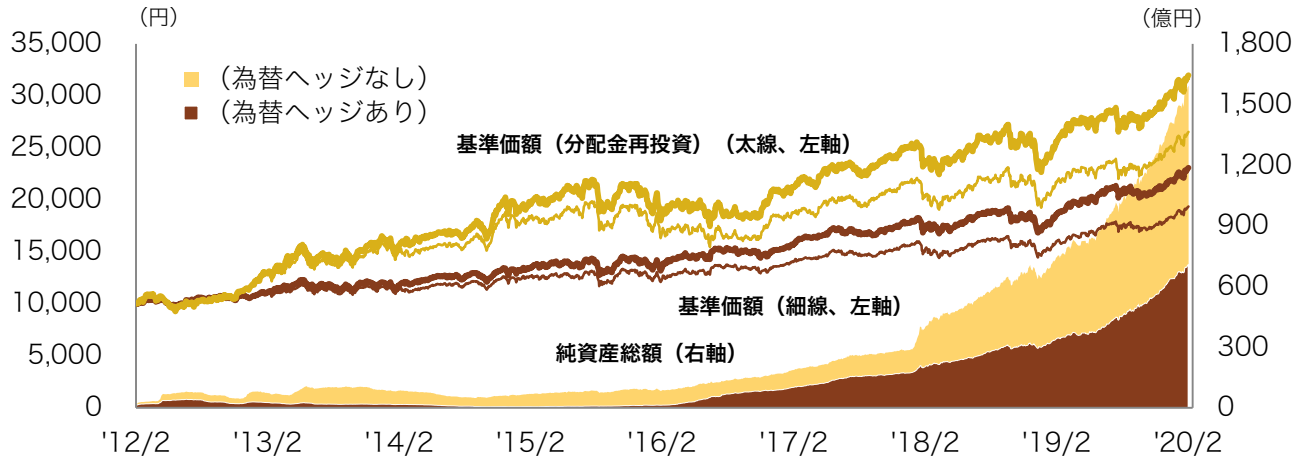

期間：2012/2/17～2020/2/17（日次）　※基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。信託報酬率は、後記の「ファンドの費用・税金」に記載しています。基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。上記は、過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

ファンドの目的・特色

【ファンドの目的】
信託財産の成長を目指して運用を行います。
【ファンドの特色】
①世界各国の株式のうち、プレミアム企業の株式に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
　プレミアム企業とは：当ファンドにおいて「プレミアム企業」とは、高いブランド力、有力な特許、強固な販売網など、競争優位の無形資産*を裏付けに、持続的にフリー・キャッシュフローを増大させることが期待される企業を指します。
＊競争優位の無形資産は、競合他社と自社の製品・サービスとを差別化することに寄与するため、収益力の源泉となり、また、競合他社による模倣や複製が困難であるため、収益力を持続させる役割を担います。
②銘柄の選定に際しては、長期保有を視野に徹底的なボトムアップ・アプローチを行い、利益成長の持続可能性を多面的に分析します。
　◆ 収益性、財務内容の分析に加え、保有する無形資産や経営陣の質などから利益成長の持続可能性を多面的に分析します。
　◆ 原則として、厳選した20～40銘柄に集中投資を行います。
③モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用指図の権限を委託します。
④為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」があります。
　◆「為替ヘッジあり」は、外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
　　為替ヘッジに関しては、委託会社が行います。※一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨により対円で為替ヘッジを行うことがあります。
　◆「為替ヘッジなし」は、外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。
資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、①、②、④のような運用ができない場合があります。
⑤年1回決算を行い、収益の分配を行います。
　◆ 毎年2月23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
　収益分配方針：・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

投資リスク

■基準価額の変動要因
ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

●株価変動リスク
株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

●為替変動リスク
＜為替ヘッジあり＞
投資する株式は、世界各国の現地通貨建等のものとなります。外貨建資産に投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
＜為替ヘッジなし＞
投資する株式は、世界各国の現地通貨建等のものとなります。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。
上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。詳しくは交付目論見書をご覧ください。

■その他の留意点
・投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジあり）/（為替ヘッジなし）

■リスクの管理体制
ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。
なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

ファンドの費用・税金

お客さまが直接的に負担する費用

購入時換金時	購入時手数料	購入価額に対して、上限3.30%(税抜 3.00%)（販売会社が定めます） (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
購入時換金時	信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して、年率1.980%(税抜 年率1.800%)をかけた額
保有期間中	その他の費用 ・手数料	以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。
＜課税関係＞課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

販売会社　(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)　2020年2月18日時点

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡崎信用金庫(為替ヘッジなしのみ取扱)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者　北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号　＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
加入協会:一般社団法人 投資信託協会　＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
一般社団法人 日本投資顧問業協会　（受付時間　営業日の9:00～17:00）

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
株式会社りそな銀行

＜当資料で使用した指数について＞
当資料中の指数等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、発行者および許諾者が指数等の正確性、完全性を保証するものではありません。各指数等に関する免責事項等については、委託会社のホームページ（https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html）を合わせてご確認ください。
＜当資料のご利用にあたっての注意事項等＞
○当資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
○当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
○当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
○投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
○投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
＜GICS（世界産業分類基準）について＞
Global Industry Classification Standard (“GICS”)は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor’s）が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

PM20-00289